

事業展開に向けた
組織基盤強化

☆新たな時代に対応する“柔軟”で“即応”できる県社協を目指します

(1) 組織基盤の強化

①財源の確保

【現状と課題】

本会の財源においては、補助金や受託金等の公的財源の依存度が高い状況にあります。厳しい経済状況が続くなか、安定的な公的財源は減少傾向にあり、財源に見合った事業の企画提案及び実施が重要となっています。

さらには、公的財源に頼らない自主財源の確保を図ることも必要となります。

【取組方針】

- 補助金・受託金等の公的財源の安定的な確保
 - ・新たな事業提案及び時代にあった事業の企画・実施
- 自主財源の確保
 - ・ホームページ等の広告料収入・図書斡旋利用料収入の充実
 - ・共同募金・民間助成金等の積極的な活用
 - ・事務費のコスト削減
 - ・新規施設等への会員加入促進・賛助会員加入促進による会費の拡充

②人材育成

【現状と課題】

地域における福祉課題・生活課題が多様化・複雑化するなか、これまでの社会福祉の枠組みでは対応しきれない課題に対する支援体制の構築が求められています。日々変化する課題に対応するため、専門性と柔軟性を兼ね備えた人材の育成が必要となります。

【取組方針】

- 職員の資質向上にむけた取り組み
 - ・職場内外研修の積極的な参加推奨
(本会主催の福祉職員キャリアパス対応生涯研修及び全社協主催社会福祉協議会新任職員研修会・中堅職員研修会・管理職員研修会等)
 - ・資格取得の支援
(資格取得にかかる休暇取得、資格取得者の表彰)
 - ・新規職員へのチューター制度の導入

③事務局

【現状と課題】

近年、地震や豪雨による災害が頻発しており、県内での災害発生に備え、迅速に対応するため事務局体制の強化が求められています。

職員の構成や年齢層に偏りがあることから、プロパー職員を確保するため、人件費の財源見直しが必要となっています。

【取組方針】

- プロパー職員の計画的な採用
- 財源見直しによるプロパー職員人件費の確保
- 職階に応じた職員の育成
- 組織内の連携強化による効果的な事業推進

④理事会・評議員会

【現状と課題】

平成 28 年 3 月 31 日、社会福祉法改正案が成立し、4 月 1 日から一部施行されています。今回の改正社会福祉法を契機とし、高い公益性が求められる社会福祉法人として、組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上が求められています。

これにより、従来諮問機関として位置づけられていた評議員会は、最高議決機関として位置づけられるなど、法人運営のあり方が大きく見直されました。

【取組方針】

- 理事・評議員定数や選出区分等の見直しによる理事会・評議員会の機能強化及び効果的な事業の企画立案
- 内部牽制機能の向上による透明性の高い法人運営の推進
- 改正法に則した情報公開の促進

(2) 災害時に備えた支援体制の強化

【現状と課題】

- 近年、地震や豪雨による災害が頻発するなか、社会福祉協議会は、災害ボランティアセンターとして重要な役割を担っています。
- 県内での災害発生に備え、迅速に対応するためには、平時からの取り組みが必要となります。

【取組方針】

- 災害ボランティアセンター設置訓練の実施
- 県社協災害時対応ハンドブック、災害時における事業継続計画（BCP）の検証と定期的な見直しの実施
 - 事務所損壊時の代替事務所の確保 等
- 防災備蓄倉庫の設置及び災害救援活動用備品の整備
- 災害発生に備えた企業等との災害救援用資機材・物資の提供等に関する協定の締結
 - 大規模小売店・ホームセンター等による食料品、飲料、日用品、ボランティア活動用備品の優先調達 等
- 職場内研修等による職員教育の徹底